

## 平成28年度（第2期）

# 東京メトロポリタンオペラ財団事業報告書

自平成28年10月1日 至平成29年9月30日

一般財団法人 東京メトロポリタンオペラ財団

### <目次>

- ア、 若手オペラアーティスト育成及びオペラ芸術普及のための  
スターファームのオペラ主催公演（定款第4条1号該当）
  
- イ、 若手オペラアーティスト育成及びオペラ芸術普及のためのオペラに  
関するスターファームの音楽会主催公演（定款第4条1号該当）
  
- ウ、 若手オペラアーティスト及びオペラ公演若手制作スタッフの  
スターファーム団員選抜コンクールの開催（定款第4条2号該当）
  
- エ、 若手オペラアーティスト及びスターファームオペラ公演の制作スタッフ  
等のスターファーム団員の育成事業（定款第4条2号該当）
  
- オ、 小学高学年生から中学生を主に対象にしたオペラのワークショップ  
（定款第4条2号該当）
  
- カ、 オペラに関する調査資料収集  
（定款第4条3号該当）

## 平成 28 年度の事業報告

### 28 年度の活動概要

平成 29 年 11 月 2 日にスターファームによる初めてのオペラ公演を主催します。オペラ公演のために平成 29 年 5 月 22 日（月）に品川区立総合区民会館（きゅりあん）小ホールにて、18 歳以上 35 歳以下の若手オペラアーティストの第 1 回のコンクールを行い、コンクールで選抜されたオペラアーティストは、同年 6 月から 10 月まで毎週 1 回、7 時間の稽古を合計 20 回（140 時間）行い、公演に向けて学んできました。コンクール事業および団員育成事業を開始する初めての年度でした。この事業等の実績を基に次年度の事業展開に向けて努力してまいります。

本年度は、若手人材育成事業として、第 1 回のコンクールを実施いたしました。

また、スターファームの主催公演の準備及びその他の事業の具体的プランを検討してまいりました。

### I 28 年度の事業

#### ア、若手オペラアーティスト育成及びオペラ芸術普及のためのスターファームのオペラ主催公演（定款第 4 条 1 号該当）

第 1 回コンクールにより選抜された若手オペラアーティスト 15 名を育成し次のオペラ公演を準備しています。

(1) 第 1 回スターファーム公演（平成 29 年 11 月 2 日）

作曲 G.ビゼー 台本脚色 三浦安浩 新歌劇「メイキング・カルメン」

(2) 第 2 回スターファーム公演（平成 30 年 3 月 24 日）

作曲 G.ヴェルディ オペラ「椿姫」のリメイク版

#### イ、若手オペラアーティスト育成及びオペラ芸術普及のためのオペラに関するスターファームの音楽会主催公演（定款第 4 条 1 号該当）

当財団で育成する若手オペラアーティストとして選抜されたスターファーム団員等による音楽会を主催して、世界の文化遺産であるオペラの独唱曲、重唱曲、合唱曲などを広く紹介するとともに、若手オペラアーティストの演奏技能と芸術的表現力を育てるため、平成 28 年度の開催はありませんでしたが、平成 30 年度の公演開催のため開催日程、会場等を決定し準備を進めております。

「スターファーム クリスマス OPERA コンサート」（平成 30 年 12 月 1 日）

#### ウ、若手オペラアーティスト及びオペラ公演若手制作スタッフのスターファーム団員選抜コンクールの開催（定款第4条2号該当）

日本オペラ界で活躍することを希望する18歳以上35歳以下の次世代の若手オペラアーティストを広く募集して第1回「スターファーム・コンクール」を開催しました。

29年3月22日に募集開始し、5月22日にコンクールを開催しました。全国から応募が20名あり、15名を選抜し、全員がスターファーム団員の登録をしました。

来年度の公演出演のために、発声技術、演技力そして作品解釈力を磨けるに相応しい能力を育成するカリキュラムに基づき、指導員のもとに週1回7時間のトレーニングをしました。

「オペラアーティストの第1回スターファーム・コンクール」

日時：平成29年5月22日（月）13：00～19：00

会場：きゅりあん（品川区総合区民会館）小ホール

受験料：5,000円（消費税込）

受験者数：20名

選考委員：砂川稔（国立音楽大学名誉教授）、田島好一（日伊音楽協会評議員）、  
捻金正雄（日本イタリア協会声楽コンクール審査委員）、甚目裕夫（早稲田大学講師）、  
三浦安浩（桐朋学園大学講師）、青柳素晴（国立音楽大学講師）、大山大輔（洗足学園音楽大学講師）

なお、「オペラアーティストの第2回スターファーム・コンクール」は、平成30年5月21日（月）13：00～19：00の予定です。

#### エ、若手オペラアーティスト及びスターファームオペラ公演の制作スタッフ等のスターファーム団員の育成事業（定款第4条2号該当）

上記のウ（コンクール）の事業にてオペラアーティストの「スターファーム・コンクール」にて選抜され、「スターファーム」団員となる受講生は「スターファーム団員」として、各専門家を講師に迎え6月から公演開催前の10月まで毎週1回、7時間の稽古を合計20回（140時間）行い、その後に通算2年間（延べ480時間）にわたり毎週1回、月4回のプロフェッショナルアーティストとして必要な発声技術、演技力そして作品解釈力を磨くとともに、ファンを魅了する力、目標を達成する技術など総合的に実践的な次のように、アーティスト育成プログラム・トレーニングコースを受講し、半期に1度の公演に出演することができるよう実践的な研鑽を積み重ね、未来のオペラアーティスト等を育成しつつあります。

「総合育成プログラム・トレーニングコース」

教育科目：オペラ全曲、アンサンブル、演劇、舞台制作、講義ほか

授業日：毎週火曜日 13:30～20:30 1日7時間 年間280時間の授業となります。

教室：赤坂教会・港区赤坂 6-9-6

受講料：年額 60,000 円（消費税込）

団員数：15名

平成 29 年 6 月 20 日（火）より開講 9 月 26 日まで 15 回行い、2 年間（480 時間）のコースとなります。

指導教官は、演出と演技指導の三浦安浩、歌唱および発声指導の青柳素晴と大山大輔、音楽指導および指揮は杉原直基、コルペティートル（稽古ピアノ伴奏）は巨瀬励起にお願いしました。

#### オ、 小学高学年生から中学生を主に対象にしたオペラのワークショップ（定款第 4 条 2 号該当）

「小学高学年生から中学生を主としたオペラの体験活動」

毎年の夏休みに小学高学年生から中学生を対象にしたオペラの体験活動（体験学習）を開催します。父兄と共に身近にオペラを体験していただくワークショップ型の体験学習事業です。オペラの有名な部分を一流のオペラ歌手や演出家とともに体験します。オペラを演じる楽しさや喜びを体験していただき、将来オペラアーティストや研究者や愛好者になりたいという思いをもつていただくためのプログラムです。平成 30 年度の開催に向けて次の日程、会場等を決定し準備を進めております。

日時：平成 30 年 7 月 27 日（金）・7 月 28 日（土）

場所：赤坂教会・港区赤坂 6-9-6

#### カ、 オペラに関する調査資料収集（定款第 4 条 3 号該当）

当財団では、オペラの普及振興と日本の文化の向上に貢献するため、オペラに関する文献ならびに楽譜やデータなどの調査資料収集を行います。

今年度は行いませんでした。来年度以降に具体的なプランを検討します。

#### II 事業運営体制の整備

事業の着実な運営のために、また公益認定を視野に、定款、諸規程及び運営体制等を見直すことを決定しました。

#### III 理事会等の開催について

##### 1) 理事会 開催日

28年11月1日決算理事会

29年3月6日臨時理事会

29年6月5日臨時理事会

29年9月11日予算理事会

2) 評議員会 開催日

28年11月1日定時評議員会

29年7月24日臨時評議員会

以上